

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年4月15日

【発行者名】 三菱UFJ投信株式会社

【代表者の役職氏名】 取締役社長 後藤 俊夫

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号

【事務連絡者氏名】 井上 靖

連絡場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号

【電話番号】 03-6250-4740

【届出の対象とした募集内国投資信託 M A X I S S & P三菱系企業群上場投信  
受益証券に係るファンドの名称】

【届出の対象とした募集内国投資信託 継続募集額 上限10兆円  
受益証券の金額】

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

**【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】**

本日付で<sup>訂正</sup>有価証券報告書を提出致しましたので、平成25年10月15日に届出済みの有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を更新するため、また、記載事項の一部に訂正事項がありますのでこれを訂正するため、提出するものです。

**【訂正の内容】**

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部\_\_は訂正部分を示し、原届出書の更新後の内容を記載する場合は<更新後>とし、原届出書に追加される内容を記載する場合は<追加>とします。

**第一部【証券情報】****（４）【発行（売出）価格】**

<訂正前>

（略）

ホームページアドレス <http://www.am.mufg.jp/>

（略）

<訂正後>

（略）

ホームページアドレス <http://www.am.mufg.jp/>

MAXIS専用サイト <http://maxis.muam.jp/>

（略）

**第二部【ファンド情報】****第1【ファンドの状況】****1【ファンドの性格】****（１）【ファンドの目的及び基本的性格】**

[ファンドの目的・特色]

<更新後>

（略）

**< S & P 企業グループ指数-三菱系企業群->**

S & P 企業グループ指数-三菱系企業群-とは、わが国の金融商品取引所に上場している株式のうち、一般に三菱グループに属すると認識されている企業で構成されている株価指数です。

構成銘柄は、浮動株修正時価総額や流動性等のスクリーニングを経た銘柄群の中から、三菱広報委員会の会員状況等を踏まえ、スタンダード&プアーズ指数委員会が選定します。

2001年（平成13年）4月2日（終値）の時価総額を100として指数化しており、S & P ダウ・ジョーンズ・インデックスが算出・公表しています。（注）

算出対象銘柄数の増減や増資など市況変動によらない時価総額の増減が発生する場合は、その連続性を維持するため、基準時の時価総額を修正します。

（注）算出方法：算出時の時価総額 ÷ 基準時の時価総額 × 100

なお、S & P 企業グループ指数-三菱系企業群-の指数値等の情報は、S & P ダウ・ジョーンズ・インデックスの日本語公式ホームページをご参照下さい。

ホームページ <http://www.japanese.spindices.com/>

（略）

<金融商品取引所>

・東京証券取引所（2009年7月17日に新規上場）

（略）

「MAXIS（マクシス）」の由来

「MAXIS（マクシス）」は三菱UFJ投信が運用するETF（上場投資信託）シリーズの統一ブランドです。このブランドには、「最高（MAX）の品質」と「お客さまの投資の中心軸（AXIS）」をめざすという三菱UFJ投信の思いが込められています。

S&P 企業グループ指数-三菱系企業群-（「当インデックス」）はS&P Dow Jones Indices LLC（「SPDJI」）の商品であり、これを利用するライセンスが三菱UFJ投信株式会社に付与されています。Standard & Poor's<sup>®</sup>およびS&P<sup>®</sup>はStandard & Poor's Financial Services LLC（「S&P」）の登録商標で、Dow Jones<sup>®</sup>はDow Jones Trademark Holdings LLC（「Dow Jones」）の登録商標であり、これらの商標を利用するライセンスがSPDJIに、特定目的での利用を許諾するサブライセンスが三菱UFJ投信株式会社にそれぞれ付与されています。当ファンドは、SPDJI、Dow Jones、S&Pまたはそれぞれの関連会社（総称して「S&P Dow Jones Indices」）によってスポンサー、保証、販売、または販売促進されているものではありません。S&P Dow Jones Indicesは、当ファンドの所有者またはいかなる一般人に対して、株式全般または具体的に当ファンドへの投資の妥当性、あるいは全般的な市場のパフォーマンスを追従するS&P 企業グループ指数-三菱系企業群-の能力に関して、明示または黙示を問わず、いかなる表明または保証もしません。S&P 企業グループ指数-三菱系企業群-に関して、S&P Dow Jones Indicesと三菱UFJ投信株式会社との間にある唯一の関係は、当インデックスとS&P Dow Jones Indicesまたはそのライセンサーの特定の商標、サービスマーク、および商標名のライセンス供与です。S&P 企業グループ指数-三菱系企業群-は三菱UFJ投信株式会社または当ファンドに関係なく、S&P Dow Jones Indicesによって決定、構成、計算されます。S&P Dow Jones Indicesは、S&P 企業グループ指数-三菱系企業群-の決定、構成または計算において三菱UFJ投信株式会社または当ファンドの所有者の要求を考慮する義務を負いません。S&P Dow Jones Indicesは、当ファンドの価格または数量、あるいは当ファンドの発行または販売のタイミングの決定、当ファンドが将来換金、譲渡、または償還される計算式の決定または計算に関して責任を負わず、またこれに関与したことはありません。S&P Dow Jones Indicesは、当ファンドの管理、マーケティング、または取引に関して、いかなる義務または責任も負いません。S&P 企業グループ指数-三菱系企業群-に基づく投資商品が、インデックスのパフォーマンスを正確に追従する、あるいはプラスの投資収益を提供する保証はありません。S&P Dow Jones Indices LLCは投資顧問会社ではありません。インデックスに証券が含まれることは、S&P Dow Jones Indicesがかかる証券の売り、買い、またはホルドの推奨を意味するものではなく、投資アドバイスとして見なしてはなりません。

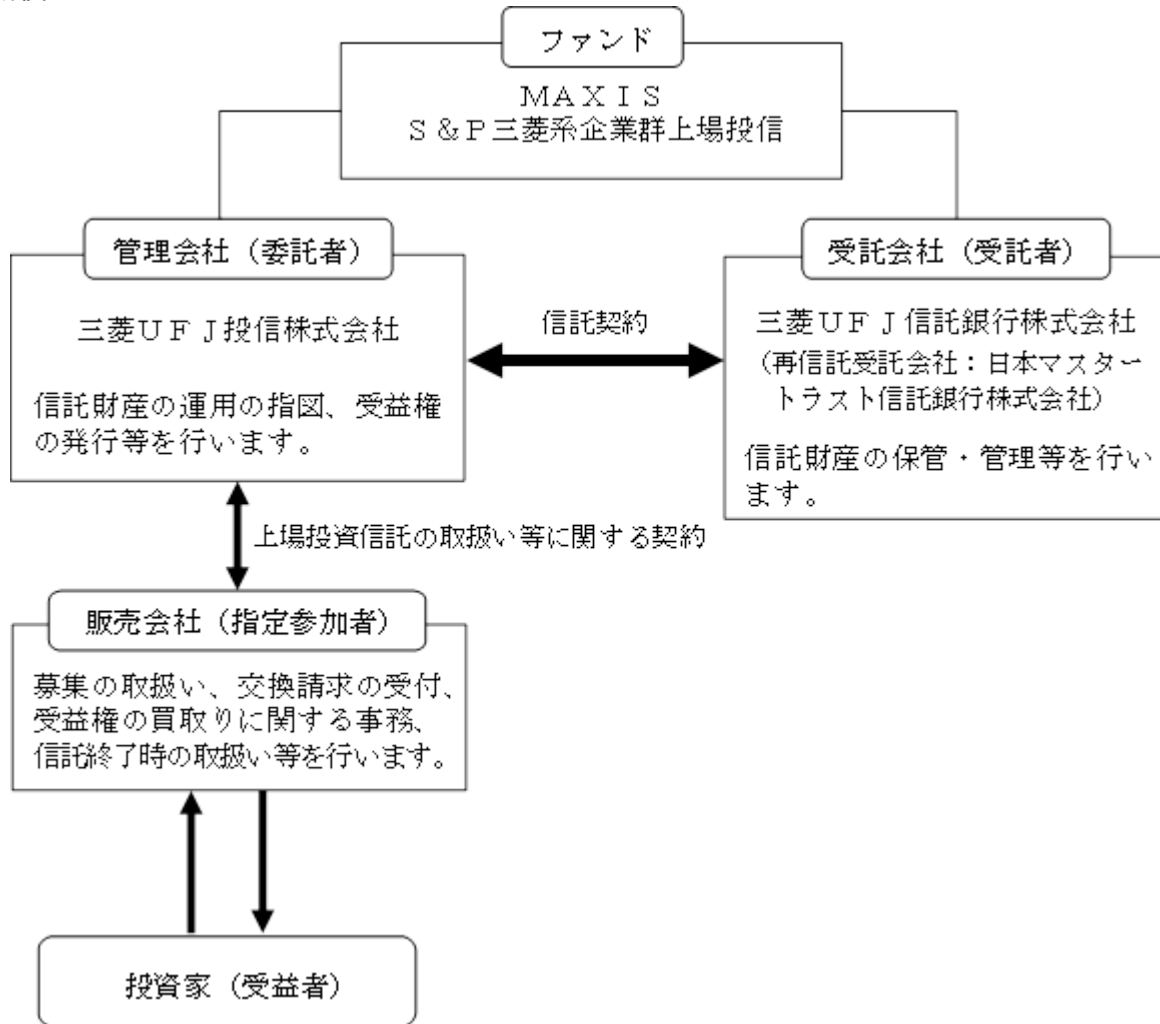
S&P DOW JONES INDICESは、当インデックスまたはその関連データ、あるいは口頭または書面の通信（電子通信も含む）を含むがこれに限定されないあらゆる通信について、その妥当性、正確性、適時性、または完全性を保証しません。S&P DOW JONES INDICESは、これに含まれる誤り、欠落または中断に対して、いかなる義務または責任も負わないものとします。S&P DOW JONES INDICESは、明示的または黙示的を問わず、いかなる保証もせず、当インデックスまたはそれに関連するデータの商品性、特定の目的または使用への適合性、それらを使用することによって三菱UFJ投信株式会社、当ファンドの所有者、またはその他の人物や組織が得られる結果について、一切の保証を明示的に否認します。上記を制限することなく、いかなる場合においても、S&P DOW JONES INDICESは、利益の逸失、営業損失、時間または信用の喪失を含むがこれらに限定されない、間接的、特別、懲罰的、または派生的損害に対して、たとえその可能性について知らされていたとしても、契約の記述、不法行為、または厳格責任の有無を問わず、一切の責任を負わないものとします。S&P DOW JONES INDICESのライセンサーを除き、S&P DOW JONES INDICESと三菱UFJ投信株式会社との間の契約または取り決めの第三者受益者は存在しません。

（略）

## (3) 【ファンドの仕組み】

委託会社およびファンドの関係法人の役割

&lt;更新後&gt;



委託会社と関係法人との契約の概要

&lt;訂正前&gt;

(略)

委託会社と販売会社との契約 「上場投資信託の取扱い等に関する契約」	販売会社の募集の取扱い、交換請求の受付、受益権の買取り、信託終了時の交換有価証券の交付等の取扱いに係る事務の内容等が定められています。
--------------------------------------	---

&lt;訂正後&gt;

(略)

委託会社と販売会社との契約 「上場投資信託の取扱い等に関する契約」	募集の取扱い、交換請求の受付、受益権の買取りに関する事務、信託終了時の取扱いに係る事務の内容等が定められています。
--------------------------------------	---

委託会社の概況

&lt;訂正前&gt;

- ・資本金  
2,000百万円（平成25年7月末現在）  
（略）
- ・大株主の状況（平成25年7月末現在）  
（略）

&lt;訂正後&gt;

- ・資本金  
2,000百万円（平成26年1月末現在）  
（略）

- ・大株主の状況（平成26年1月末現在）  
（略）

## 2【投資方針】

### （3）【運用体制】

<訂正前>

（略）

ファンドの運用体制等は平成25年10月16日現在のものであり、今後変更される可能性があります。

<訂正後>

（略）

ファンドの運用体制等は平成26年4月16日現在のものであり、今後変更される可能性があります。

## 4【手数料等及び税金】

### （3）【信託報酬等】

<更新後>

委託会社および受託会社の信託報酬の総額は、以下により計算される と の合計額とします。

ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年0.54% 以内（税抜 年0.5% 以内）の率（平成26年4月16日現在：年0.54% （税抜 年0.5%））を乗じて得た額

信託約款に規定する有価証券の貸付の指図を行った場合は、その品貸料の54% 以内（税抜 50% 以内）の額

信託報酬の配分は以下の通りです。

- ・上記 の配分

委託会社	受託会社
年0.486% （税抜 年0.45%）	年0.054% （税抜 年0.05%）

- ・上記 の配分

委託会社と受託会社で折半します。

信託報酬は、毎計算期末または信託終了のときに信託財産から支払われます。

消費税等相当額を含みます。なお、消費税率に応じて変更となることがあります。

### （4）【その他の手数料等】

<更新後>

（略）

受益権の上場に係る費用（平成26年4月16日現在：追加上場料（追加上場時の増加額（毎年末の純資産総額について、新規上場時および新規上場した年から前年までの各年末の純資産総額のうち最大のものからの増加額）に対して0.0081%（税抜0.0075%））、年間上場料（毎年末の純資産総額に対して最大0.0081%（税抜0.0075%）））は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産から支払うことができるものとします。

対象指数についての商標（これに類する商標を含みます。）の使用料（平成26年4月16日現在：信託財産の純資産総額に年0.08125%（上限）を乗じて得た額）は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産から支払うことができるものとします。

- （\*）上記 から の「その他の手数料等」については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。

（略）

### （5）【課税上の取扱い】

<訂正前>

課税上は、特定株式投資信託として取り扱われます。

特定株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。（平成26年1月1日以降）

個人の受益者に対する課税

1. 受益権の売却時

（略）

10.147% (所得税7%、復興特別所得税0.147%、地方税3%)の税率 による申告分離課税が適用されます。

特定口座(源泉徴収選択口座)を利用する場合、10.147% (所得税7%、復興特別所得税0.147%、地方税3%)の税率 で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

2. 収益分配金の受取り時

収益分配金は配当所得として課税されます。

原則として、10.147% (所得税7%、復興特別所得税0.147%、地方税3%)の税率 で源泉徴収(申告不要)されます。

(略)

平成26年1月1日以降の税率は、20.315% (所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%)となる予定です。

平成26年1月1日より、少額投資非課税制度「愛称：NISA(ニーサ)」がご利用になれます。

(略)

法人の受益者に対する課税

(略)

2. 収益分配金の受取り時

7.147% (所得税7%、復興特別所得税0.147%)の税率 で源泉徴収されます。

(略)

平成26年1月1日以降の税率は、15.315% (所得税15%、復興特別所得税0.315%)となる予定です。

上記は平成25年7月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

(略)

<訂正後>

課税上は、特定株式投資信託として取り扱われます。

個人の受益者に対する課税

1. 受益権の売却時

(略)

20.315% (所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%)の税率 による申告分離課税が適用されます。

特定口座(源泉徴収選択口座)を利用する場合、20.315% (所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%)の税率 で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

2. 収益分配金の受取り時

収益分配金は配当所得として課税されます。

原則として、20.315% (所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%)の税率 で源泉徴収(申告不要)されます。

(略)

特定株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「愛称：NISA(ニーサ)」の適用対象です。

(略)

法人の受益者に対する課税

(略)

2. 収益分配金の受取り時

15.315% (所得税15%、復興特別所得税0.315%)の税率 で源泉徴収されます。

(略)

上記は平成26年1月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

(略)

## 5【運用状況】

&lt;更新後&gt;

## (1)【投資状況】

平成26年1月31日現在

(単位：円)

資産の種類	国/地域名	時価合計	投資比率(%)
株式	日本	2,983,578,000	99.22
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		23,471,590	0.78
純資産総額		3,007,049,590	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

## (2)【投資資産】

## 【投資有価証券の主要銘柄】

## a 評価額上位30銘柄

平成26年1月31日現在

国/地域	銘柄	種類	業種	株式数	上段：帳簿価額 下段：評価額		利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
					単価(円)	金額(円)		
日本	三菱重工業	株式	機械	503,000	713.00 670.00	358,639,000 337,010,000		11.21
日本	三菱電機	株式	電気機器	284,000	1,290.00 1,178.00	366,360,000 334,552,000		11.13
日本	三菱UFJフィナンシャル・グループ	株式	銀行業	468,900	673.00 623.00	315,569,700 292,124,700		9.71
日本	三菱商事	株式	卸売業	151,900	1,994.00 1,903.00	302,888,600 289,065,700		9.61
日本	東京海上ホールディングス	株式	保険業	91,500	3,384.00 3,034.00	309,636,000 277,611,000		9.23
日本	三菱地所	株式	不動産業	103,000	2,924.00 2,545.00	301,172,000 262,135,000		8.72
日本	キリンホールディングス	株式	食料品	154,000	1,438.00 1,406.00	221,452,000 216,524,000		7.20
日本	JXホールディングス	株式	石油・ 石炭製品	399,300	546.00 497.00	218,017,800 198,452,100		6.60
日本	三菱自動車工業	株式	輸送用機器	106,300	1,160.01 1,116.00	123,309,964 118,630,800		3.95
日本	旭硝子	株式	ガラス・ 土石製品	190,000	643.00 585.00	122,170,000 111,150,000		3.70
日本	ニコン	株式	精密機器	60,900	1,921.00 1,769.00	116,988,900 107,732,100		3.58
日本	三菱ケミカルホールディングス	株式	化学	241,000	471.00 441.00	113,511,000 106,281,000		3.53
日本	日本郵船	株式	海運業	272,000	324.00 321.00	88,128,000 87,312,000		2.90
日本	三菱マテリアル	株式	非鉄金属	210,000	370.00 349.00	77,700,000 73,290,000		2.44
日本	三菱瓦斯化学	株式	化学	72,000	783.00 729.00	56,376,000 52,488,000		1.75
日本	三菱UFJリース	株式	その他金融業	91,700	620.00 543.00	56,854,000 49,793,100		1.66
日本	三菱倉庫	株式	倉庫・ 運輸関連業	26,000	1,484.00 1,455.00	38,584,000 37,830,000		1.26
日本	三菱食品	株式	卸売業	3,400	2,512.00 2,446.00	8,540,800 8,316,400		0.28
日本	三菱製鋼	株式	鉄鋼	23,000	267.00 257.00	6,141,000 5,911,000		0.20
日本	三菱製紙	株式	パルプ・紙	55,000	95.00 99.00	5,225,000 5,445,000		0.18
日本	三菱総合研究所	株式	情報・通信業	1,900	2,213.00 2,180.00	4,204,700 4,142,000		0.14
日本	大日本塗料	株式	化学	24,000	181.00 164.00	4,344,000 3,936,000		0.13
日本	ピーエス三菱	株式	建設業	4,300	480.88 457.00	2,067,800 1,965,100		0.07
日本	三菱化工機	株式	機械	11,000	180.00 171.00	1,980,000 1,881,000		0.06

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

## b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

平成26年1月31日現在

種類 / 業種別		投資比率 (%)
株式	建設業	0.07
	食料品	7.20
	パルプ・紙	0.18
	化学	5.41
	石油・石炭製品	6.60
	ガラス・土石製品	3.70
	鉄鋼	0.20
	非鉄金属	2.44
	機械	11.27
	電気機器	11.13
	輸送用機器	3.95
	精密機器	3.58
	海運業	2.90
	倉庫・運輸関連業	1.26
	情報・通信業	0.14
	卸売業	9.89
	銀行業	9.71
	保険業	9.23
	その他金融業	1.66
	不動産業	8.72
合 計		99.22

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

## 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

## (3) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

下記計算期間末日および平成26年1月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

(単位：円)

	純資産総額	基準価額 (1口当たりの純資産価額)	東京証券取引所 取引価格
第1計算期間末日 (平成22年 1月16日)	3,286,536,445 (分配付) 3,275,742,205 (分配落)	109.61 (分配付) 109.25 (分配落)	108
第2計算期間末日 (平成22年 7月16日)	49,900,246,885 (分配付) 49,614,432,607 (分配落)	94.28 (分配付) 93.74 (分配落)	93
第3計算期間末日 (平成23年 1月16日)	106,887,644,019 (分配付) 106,143,460,205 (分配落)	110.60 (分配付) 109.83 (分配落)	109
第4計算期間末日 (平成23年 7月16日)	26,416,426,173 (分配付) 25,892,261,188 (分配落)	104.83 (分配付) 102.75 (分配落)	102
第5計算期間末日 (平成24年 1月16日)	3,561,657,717 (分配付) 3,525,465,300 (分配落)	81.68 (分配付) 80.85 (分配落)	81
第6計算期間末日 (平成24年 7月16日)	3,584,361,892 (分配付) 3,550,349,741 (分配落)	82.20 (分配付) 81.42 (分配落)	81
第7計算期間末日 (平成25年 1月16日)	4,566,844,358 (分配付) 4,534,576,420 (分配落)	104.73 (分配付) 103.99 (分配落)	103
第8計算期間末日 (平成25年 7月16日)	3,207,030,334 (分配付) 3,172,740,847 (分配落)	134.68 (分配付) 133.24 (分配落)	122
第9計算期間末日 (平成26年 1月16日)	3,262,389,094 (分配付) 3,245,720,594 (分配落)	137.01 (分配付) 136.31 (分配落)	130
平成25年 1月末日	4,799,609,981	110.07	110
2月末日	4,854,049,773	111.32	111
3月末日	5,055,453,352	115.94	116
4月末日	5,752,398,919	131.92	127



5月末日	3,051,488,399	128.15	123
6月末日	2,945,750,621	123.71	116
7月末日	2,874,333,675	120.71	116
8月末日	2,821,780,325	118.50	115
9月末日	3,024,380,258	127.01	122
10月末日	3,038,232,542	127.59	121
11月末日	3,216,220,977	135.07	135
12月末日	3,320,879,565	139.46	134
平成26年 1月末日	3,007,049,590	126.28	127

## 【分配の推移】

	1口当たりの分配金
第1計算期間	0円36銭
第2計算期間	0円54銭
第3計算期間	0円77銭
第4計算期間	2円08銭
第5計算期間	0円83銭
第6計算期間	0円78銭
第7計算期間	0円74銭
第8計算期間	1円44銭
第9計算期間	0円70銭

## 【収益率の推移】

	収益率(%)
第1計算期間	13.00
第2計算期間	13.70
第3計算期間	17.98
第4計算期間	4.55
第5計算期間	20.50
第6計算期間	1.66
第7計算期間	28.62
第8計算期間	29.51
第9計算期間	2.82

(注)「収益率」とは、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落ちの額。以下「前期末基準価額」)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数。

## (4) 【設定及び解約の実績】

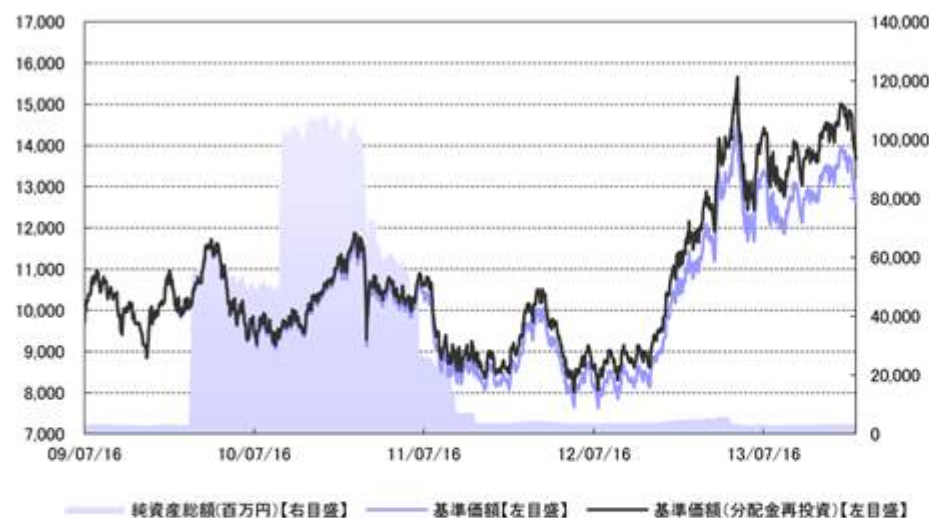
	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	29,984,000		29,984,000
第2計算期間	499,301,700		529,285,700
第3計算期間	536,801,700	99,614,914	966,472,486
第4計算期間		714,470,089	252,002,397
第5計算期間		208,397,075	43,605,322
第6計算期間			43,605,322
第7計算期間			43,605,322
第8計算期間		19,793,178	23,812,144
第9計算期間			23,812,144

(注)解約口数は、交換口数を表示しております。

## [ 参考情報 ]

## 運用実績

## 1 基準価額・純資産の推移(設定日～2014年1月31日)



- ・基準価額、基準価額(分配金再投資)は9,700(当初元本100口当たり)を起点として表示
- ・基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を再投資したもとして計算

## 2 分配の推移

2014年 1月	70円
2013年 7月	144円
2013年 1月	74円
2012年 7月	78円
2012年 1月	83円
2011年 7月	208円
設定来累計	824円

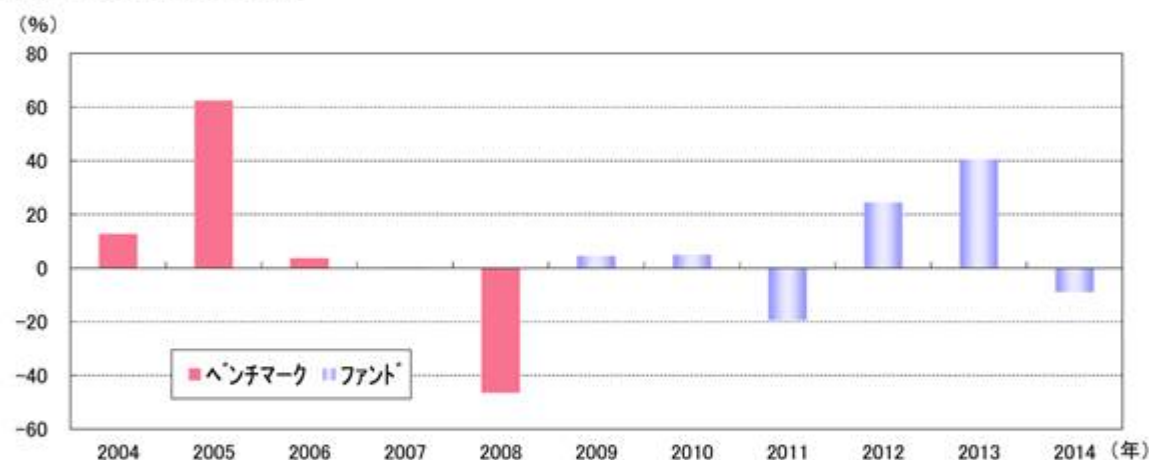
・分配金は100口当たり、税引前

## 3 主要な資産の状況(2014年1月31日現在)

組入上位業種	比率	組入上位銘柄	業種	比率
1 機械	11.3%	1 三菱重工業	機械	11.2%
2 電気機器	11.1%	2 三菱電機	電気機器	11.1%
3 卸売業	9.9%	3 三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	9.7%
4 銀行業	9.7%	4 三菱商事	卸売業	9.6%
5 保険業	9.2%	5 東京海上ホールディングス	保険業	9.2%
6 不動産業	8.7%	6 三菱地所	不動産業	8.7%
7 食料品	7.2%	7 キリンホールディングス	食料品	7.2%
8 石油・石炭製品	6.6%	8 JXホールディングス	石油・石炭製品	6.6%
9 化学	5.4%	9 三菱自動車工業	輸送用機器	3.9%
10 輸送用機器	3.9%	10 旭硝子	ガラス・土石製品	3.7%

・各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)

## 4 年間収益率の推移



- ・収益率は基準価額(分配金再投資)で計算
- ・2009年は設定日から年末までの、2014年は1月31日までの収益率を表示
- ・2008年以前は対象指数(ベンチマーク)の年間収益率を表示

- ・ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
- ・ベンチマークはあくまで参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。
- ・ファンドの運用状況等は別途、委託会社のホームページで開示している場合があります。

**第2【管理及び運営】****1【申込(販売)手続等】**

&lt;訂正前&gt;

(略)

申込単位・ 申込価額の 照会方法	申込単位(ユニット)および申込価額は、販売会社にてご確認いただけます。 また、下記においてもご照会いただけます。 三菱UFJ投信株式会社 お客様専用フリーダイヤル 0120-151034 (受付時間：毎営業日の9:00～17:00) ホームページアドレス <a href="http://www.am.mufg.jp/">http://www.am.mufg.jp/</a>
------------------------	--

(略)

&lt;訂正後&gt;

(略)

申込単位・ 申込価額の 照会方法	申込単位(ユニット)および申込価額は、販売会社にてご確認いただけます。 また、下記においてもご照会いただけます。 三菱UFJ投信株式会社 お客様専用フリーダイヤル 0120-151034 (受付時間：毎営業日の9:00～17:00) ホームページアドレス <a href="http://www.am.mufg.jp/">http://www.am.mufg.jp/</a> MAXIS専用サイト <a href="http://maxis.muam.jp/">http://maxis.muam.jp/</a>
------------------------	--

(略)

**3【資産管理等の概要】****(1)【資産の評価】**

&lt;訂正前&gt;

(略)

基準価額等の 照会方法	基準価額およびユニットは、販売会社にてご確認いただけます。 なお、下記においてもご照会いただけます。 三菱UFJ投信株式会社 お客様専用フリーダイヤル 0120-151034 (受付時間：毎営業日の9:00～17:00) ホームページアドレス <a href="http://www.am.mufg.jp/">http://www.am.mufg.jp/</a>
----------------	---

&lt;訂正後&gt;

(略)

基準価額等の 照会方法	基準価額およびユニットは、販売会社にてご確認いただけます。 なお、下記においてもご照会いただけます。 三菱UFJ投信株式会社 お客様専用フリーダイヤル 0120-151034 (受付時間：毎営業日の9:00～17:00) ホームページアドレス <a href="http://www.am.mufg.jp/">http://www.am.mufg.jp/</a> MAXIS専用サイト <a href="http://maxis.muam.jp/">http://maxis.muam.jp/</a>
----------------	---

### 第3【ファンドの経理状況】

<更新後>

- 1 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。  
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 2 当ファンドの計算期間は6ヵ月であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。
- 3 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第9期計算期間(平成25年7月17日から平成26年1月16日まで)の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

## 1【財務諸表】

## 【MAXIS S &amp; P三菱系企業群上場投信】

## (1)【貸借対照表】

	第 8 期	第 9 期
	[ 平成25年7月16日現在 ]	[ 平成26年1月16日現在 ]
	金 額 ( 円 )	金 額 ( 円 )
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	64,739,179	44,609,614
株式	3,150,658,300	3,223,621,200
未収配当金	4,893,000	3,768,000
未収利息	114	70
流動資産合計	3,220,290,593	3,271,998,884
資産合計	3,220,290,593	3,271,998,884
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	34,289,487	16,668,500
未払受託者報酬	1,128,225	813,517
未払委託者報酬	10,153,963	7,321,615
その他未払費用	1,978,071	1,474,658
流動負債合計	47,549,746	26,278,290
負債合計	47,549,746	26,278,290
純資産の部		
元本等		
元本	1 2,309,777,968	2,309,777,968
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金 ( )	862,962,879	935,942,626
( 分配準備積立金 )	(58,062)	(18,609)
元本等合計	3,172,740,847	3,245,720,594
純資産合計	3,172,740,847	3,245,720,594
負債純資産合計	3,220,290,593	3,271,998,884

## (2) 【損益及び剰余金計算書】

	第8期	第9期
	自平成25年1月17日 至平成25年7月16日	自平成25年7月17日 至平成26年1月16日
	金額(円)	金額(円)
営業収益		
受取配当金	47,327,250	26,270,550
受取利息	11,650	10,026
有価証券売買等損益	1,268,983,150	73,019,200
その他収益	6,845	2,147
営業収益合計	1,316,328,895	99,301,923
営業費用		
受託者報酬	1,128,225	813,517
委託者報酬	10,153,963	7,321,615
その他費用 1	2,023,693	1,518,544
営業費用合計	13,305,881	9,653,676
営業利益	1,303,023,014	89,648,247
経常利益	1,303,023,014	89,648,247
当期純利益	1,303,023,014	89,648,247
一部交換に伴う当期純利益金額の分配額		
期首剰余金又は期首欠損金( )	304,860,186	862,962,879
剰余金減少額又は欠損金増加額	710,630,834	
当期一部交換に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	710,630,834	
分配金 2	34,289,487	16,668,500
期末剰余金又は期末欠損金( )	862,962,879	935,942,626

## (3) 【注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 有価証券の評価基準及び評価方法	株式は移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。
-------------------	---

## (貸借対照表に関する注記)

	第 8 期 [ 平成25年7月16日現在 ]	第 9 期 [ 平成26年1月16日現在 ]
1 期首元本額	4,229,716,234円	2,309,777,968円
期中追加設定元本額		
期中一部交換元本額	1,919,938,266円	
2 受益権の総数	23,812,144口	23,812,144口
3 1口当たり純資産額 (100口当たり純資産額)	133.24円 (13,324円)	136.31円 (13,631円)

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

第 8 期 (自 平成25年1月17日 至 平成25年7月16日)

- 1 その他費用  
上場費用および商標使用料等を含んでおります。

## 2 分配金の計算過程

当期配当等収益額	A	47,345,745円
分配準備積立金額	B	307,685円
配当等収益合計額	C=A+B	47,653,430円
経費	D	13,305,881円
当ファンドの分配対象収益額	E=C-D	34,347,549円
収益分配金金額	F	34,289,487円
次期繰越金(分配準備積立金)	G=E-F	58,062円
当ファンドの期末残存口数	H	23,812,144口
100口当たり分配金額	I=F/H*100	144円

第 9 期 (自 平成25年7月17日 至 平成26年1月16日)

- 1 その他費用  
上場費用および商標使用料等を含んでおります。

## 2 分配金の計算過程

当期配当等収益額	A	26,282,723円
分配準備積立金額	B	58,062円
配当等収益合計額	C=A+B	26,340,785円
経費	D	9,653,676円
当ファンドの分配対象収益額	E=C-D	16,687,109円
収益分配金金額	F	16,668,500円
次期繰越金(分配準備積立金)	G=E-F	18,609円
当ファンドの期末残存口数	H	23,812,144口
100口当たり分配金額	I=F/H*100	70円

## (金融商品に関する注記)

## 1 金融商品の状況に関する事項

区 分	第 8 期 (自 平成25年 1月17日 至 平成25年 7月16日 )	第 9 期 (自 平成25年 7月17日 至 平成26年 1月16日 )
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」(昭和26年法律第198号)第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同 左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、株式に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同 左
3 金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部門から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。	同 左

## 2 金融商品の時価等に関する事項

区 分	第 8 期	第 9 期
	[ 平成25年7月16日現在 ]	[ 平成26年1月16日現在 ]
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同 左
2 時価の算定方法	<p>売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。</p> <p>デリバティブ取引は、該当事項はありません。</p> <p>上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>	<p>同 左</p> <p>同 左</p> <p>同 左</p>
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同 左

(有価証券関係に関する注記)

売買目的有価証券

種 類	第 8 期	第 9 期
	[ 平成25年7月16日現在 ]	[ 平成26年1月16日現在 ]
	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
株式	704,804,840	69,173,500
合計	704,804,840	69,173,500

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

## (4) 【附属明細表】

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

(単位：円)

コード	銘 柄 銘 柄 名	株式数	評 価 額		備 考
			単 価	金 額	
1871	ピーエス三菱	4,200	481	2,020,200	
2503	キリンホールディングス	156,000	1,438	224,328,000	
3864	三菱製紙	56,000	95	5,320,000	
4182	三菱瓦斯化学	73,000	783	57,159,000	
4188	三菱ケミカルホールディングス	244,500	471	115,159,500	
4611	大日本塗料	24,000	181	4,344,000	
5020	JXホールディングス	404,700	546	220,966,200	
5201	旭硝子	192,000	643	123,456,000	
5632	三菱製鋼	23,000	267	6,141,000	
5711	三菱マテリアル	213,000	370	78,810,000	
6331	三菱化工機	11,000	180	1,980,000	
7011	三菱重工業	510,000	713	363,630,000	
6503	三菱電機	287,000	1,290	370,230,000	
7211	三菱自動車工業	71,700	1,163	83,387,100	
7731	ニコン	61,800	1,921	118,717,800	
9101	日本郵船	276,000	324	89,424,000	
9301	三菱倉庫	27,000	1,484	40,068,000	
3636	三菱総合研究所	2,000	2,213	4,426,000	
7451	三菱食品	3,500	2,512	8,792,000	
8058	三菱商事	154,000	1,994	307,076,000	
8306	三菱UFJフィナンシャル・グループ	475,200	673	319,809,600	
8766	東京海上ホールディングス	92,700	3,384	313,696,800	
8593	三菱UFJリース	93,000	620	57,660,000	
8802	三菱地所	105,000	2,924	307,020,000	
	合 計	3,560,300		3,223,621,200	

## (2) 株式以外の有価証券



該当事項はありません。

第2 信用取引契約残高明細表  
該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表  
該当事項はありません。

## 2【ファンドの現況】

## &lt;更新後&gt;

## 【純資産額計算書】

平成26年1月31日現在

(単位:円)

資産総額	3,064,497,550
負債総額	57,447,960
純資産総額( - )	3,007,049,590
発行済口数	23,812,144 口
1口当たり純資産価額( / )	126.28 ( 100口当たり 12,628 )

### 第三部【委託会社等の情報】

#### 第1【委託会社等の概況】

##### 1【委託会社等の概況】

###### (1) 資本金の額等

###### <訂正前>

平成25年7月末現在、資本金は2,000百万円です。なお、発行可能株式総数は400,000株であり、124,098株を発行済です。最近5年間における資本金の額の増減はありません。

###### <訂正後>

平成26年1月末現在、資本金は2,000百万円です。なお、発行可能株式総数は400,000株であり、124,098株を発行済です。最近5年間における資本金の額の増減はありません。

###### (2) 委託会社の機構

###### <訂正前>

(略)

ファンドの運用体制等は平成25年7月末現在のものであり、今後変更される可能性があります。

###### <訂正後>

(略)

ファンドの運用体制等は平成26年1月末現在のものであり、今後変更される可能性があります。

#### 2【事業の内容及び営業の概況】

##### <更新後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）等を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成26年1月31日現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除きます。）

商品分類	本数(本)	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	473	6,705,669
追加型公社債投資信託	18	759,921
単位型株式投資信託	17	400,148
単位型公社債投資信託	5	185,339
合計	513	8,051,078

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、表中の個々の数字の合計と合計欄の数字とは一致しないことがあります。

### 3【委託会社等の経理状況】

<更新後>

#### (1) 財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

委託会社である三菱UFJ投信株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令（平成19年内閣府令第52号）」に基づき作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和52年大蔵省令第38号）」（以下「中間財務諸表等規則」という。）第38条及び第57条の規定により、中間財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づき作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表に掲載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

#### (2) 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第28期事業年度（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第29期事業年度に係る中間会計期間（自平成25年4月1日至平成25年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

（第28期事業年度の財務諸表は省略）

<追加>  
 中間財務諸表  
 (1)中間貸借対照表

(単位：千円)

		第29期中間会計期間 (平成25年9月30日現在)
<b>(資産の部)</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金		23,548,500
有価証券		6,562,983
前払費用		236,694
未収入金		335,237
未収委託者報酬		4,948,498
未収収益		56,552
繰延税金資産		385,903
金銭の信託		30,000
その他		57,563
<b>流動資産合計</b>		<b>36,161,935</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	1	259,238
器具備品	1	174,123
土地		1,205,031
<b>有形固定資産合計</b>		<b>1,638,393</b>
<b>無形固定資産</b>		
電話加入権		15,822
ソフトウェア		1,060,576
ソフトウェア仮勘定		242,958
<b>無形固定資産合計</b>		<b>1,319,357</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券		16,782,208
関係会社株式		320,136
長期性預金		2,000,000
長期差入保証金		819,880
繰延税金資産		49,612
その他		15,035
<b>投資その他の資産合計</b>		<b>19,986,873</b>
<b>固定資産合計</b>		<b>22,944,625</b>
<b>資産合計</b>		<b>59,106,560</b>

(単位：千円)

第29期中間会計期間  
(平成25年9月30日現在)

## (負債の部)

## 流動負債

預り金		61,657
未払金		
未払収益分配金		63,875
未払償還金		946,113
未払手数料		1,982,655
その他未払金		72,079
未払費用		1,409,174
未払消費税等	2	176,997
未払法人税等		1,913,828
賞与引当金		534,891
その他		400,856
流動負債合計		<u>7,562,129</u>

## 固定負債

退職給付引当金		246,154
役員退職慰労引当金		53,775
時効後支払損引当金		198,603
固定負債合計		<u>498,533</u>

## 負債合計

8,060,662

## (純資産の部)

## 株主資本

資本金		2,000,131
資本剰余金		
資本準備金		222,096
資本剰余金合計		<u>222,096</u>
利益剰余金		
利益準備金		342,589
その他利益剰余金		
別途積立金		6,998,000
繰越利益剰余金		39,994,517
利益剰余金合計		<u>47,335,107</u>
株主資本合計		<u>49,557,335</u>

## 評価・換算差額等

その他有価証券		1,488,562
評価差額金		
評価・換算差額等合計		<u>1,488,562</u>

## 純資産合計

51,045,897

## 負債純資産合計

59,106,560

## (2)中間損益計算書

(単位：千円)

		第29期中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
<b>営業収益</b>		
委託者報酬		26,575,676
投資顧問料		53,790
その他営業収益		55,619
営業収益合計		26,685,086
<b>営業費用</b>		
支払手数料		10,846,750
広告宣伝費		330,957
公告費		1,062
調査費		
調査費		486,652
委託調査費		5,888,736
事務委託費		116,669
営業雑経費		
通信費		46,024
印刷費		243,552
協会費		20,030
諸会費		4,256
事務機器関連費		509,881
その他営業雑経費		4,944
営業費用合計		18,499,516
<b>一般管理費</b>		
給料		
役員報酬		103,937
給料・手当		1,649,702
賞与引当金繰入		534,891
福利厚生費		294,158
交際費		10,544
旅費交通費		75,335
租税公課		62,774
不動産賃借料		349,810
退職給付費用		192,772
役員退職慰労引当金繰入		11,027
固定資産減価償却費	1	214,015
諸経費		136,511
一般管理費合計		3,635,481
営業利益		4,550,087

(単位：千円)

第29期中間会計期間	
(自 平成25年4月1日	
至 平成25年9月30日)	
営業外収益	
受取配当金	150,506
有価証券利息	2,185
受取利息	10,693
投資有価証券償還益	1,862
収益分配金等時効完成分	54,825
その他	1,293
営業外収益合計	221,366
営業外費用	
その他	4,535
営業外費用合計	4,535
経常利益	4,766,918
特別利益	
投資有価証券売却益	177,223
特別利益合計	177,223
特別損失	
投資有価証券売却損	34,236
固定資産除却損	462
特別損失合計	34,698
税引前中間純利益	4,909,443
法人税、住民税及び事業税	1,913,166
法人税等調整額	17,360
法人税等合計	1,895,805
中間純利益	3,013,637



## (3)中間株主資本等変動計算書

(単位：千円)

	第29期中間会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
株主資本	
資本金	
当期首残高	2,000,131
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	
当中間期末残高	2,000,131
資本剰余金	
資本準備金	
当期首残高	222,096
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	
当中間期末残高	222,096
資本剰余金合計	
当期首残高	222,096
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	
当中間期末残高	222,096
利益剰余金	
利益準備金	
当期首残高	342,589
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	
当中間期末残高	342,589
その他利益剰余金	
別途積立金	
当期首残高	6,998,000
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	
当中間期末残高	6,998,000
繰越利益剰余金	
当期首残高	39,686,216
当中間期変動額	
剰余金の配当	2,705,336
中間純利益	3,013,637
当中間期変動額合計	308,301
当中間期末残高	39,994,517
利益剰余金合計	
当期首残高	47,026,806
当中間期変動額	
剰余金の配当	2,705,336
中間純利益	3,013,637
当中間期変動額合計	308,301
当中間期末残高	47,335,107
株主資本合計	
当期首残高	49,249,033
当中間期変動額	
剰余金の配当	2,705,336
中間純利益	3,013,637
当中間期変動額合計	308,301
当中間期末残高	49,557,335
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	1,797,355

当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	308,792
当中間期変動額合計	308,792
当中間期末残高	1,488,562
評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,797,355
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	308,792
当中間期変動額合計	308,792
当中間期末残高	1,488,562
純資産合計	
当期首残高	51,046,388
当中間期変動額	
剰余金の配当	2,705,336
中間純利益	3,013,637
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	308,792
当中間期変動額合計	490
当中間期末残高	51,045,897

## [重要な会計方針]

## 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

## (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

## (2) その他有価証券

## 時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

## 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

## 2. 固定資産の減価償却の方法

## (1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、建物38年であります。

## (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

## 3. 引当金の計上基準

## (1) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

## (2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、その発生年度の翌事業年度より一括費用処理することとしております。

## (会計上の見積もりの変更)

数理計算上の差異は、従来、発生年度の従業員の平均支払期間内の一定の年数(8年)により費用処理しておりましたが、当中間会計期間において、平均支払期間が8年を下回ったことから、数理計算上の差異を一括費用処理する方法に見直し、将来にわたり変更しております。

これにより、従来の方法と比べて、当中間会計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ108百万円減少しております。

## (3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。

## (4) 時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

## 4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

## (1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

## [注記事項]

## (中間貸借対照表関係)

## 1 有形固定資産の減価償却累計額

第29期中間会計期間 (平成25年9月30日現在)	
建物	245,895千円
器具備品	349,802千円

## 2 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。

## (中間損益計算書関係)

## 1 減価償却実施額

第29期中間会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	
有形固定資産	39,230千円
無形固定資産	174,785千円

## (中間株主資本等変動計算書関係)

第29期中間会計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当中間会計期間 増加株式数 (株)	当中間会計期間 減少株式数 (株)	当中間会計期間末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	124,098	-	-	124,098
合計	124,098	-	-	124,098

## 2. 配当に関する事項

平成25年6月24日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	2,705,336千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	21,800円
基準日	平成25年3月31日
効力発生日	平成25年6月25日

## (金融商品関係)

第29期中間会計期間(平成25年9月30日現在)

## 金融商品の時価等に関する事項

平成25年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注2)参照)。

	中間貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	23,548,500	23,548,500	-
(2) 有価証券	6,562,983	6,562,983	-
(3) 未収委託者報酬	4,948,498	4,948,498	-
(4) 長期性預金	2,000,000	2,000,898	898
(5) 投資有価証券	16,743,308	16,743,308	-
資産計	53,803,291	53,804,190	898
(1) 未払手数料	1,982,655	1,982,655	-
(2) 未払法人税等	1,913,828	1,913,828	-
負債計	3,896,483	3,896,483	-

## (注1)金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

## (1)現金及び預金、(3)未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (2)有価証券

譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっており、投資信託は基準価額によっております。

## (4)長期性預金

契約期間に基づく区分ごとに、新規に預金を行った場合に想定される預金金利で割り引いた現在価値を算定しております。

## (5)投資有価証券

上記の表中における投資有価証券はすべて投資信託であり、基準価額によっております。

負 債

## (1)未払手数料、(2)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式(中間貸借対照表計上額38,900千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5)投資有価証券」には含めておりません。

また、子会社株式及び関連会社株式(中間貸借対照表計上額 関係会社株式320,136千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

## （注3）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## （有価証券関係）

第29期中間会計期間（平成25年9月30日現在）

## 1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（中間貸借対照表計上額 関係会社株式320,136千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

## 2. その他有価証券

	種類	中間貸借対照表 計上額（千円）	取得原価 （千円）	差額（千円）
中間貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	11,667,373	9,779,767	1,887,605
	小計	11,667,373	9,779,767	1,887,605
中間貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	5,638,918	5,667,796	28,877
	小計	5,638,918	5,667,796	28,877
合計		17,306,292	15,447,564	1,858,727

（注）非上場株式（中間貸借対照表計上額38,900千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## （デリバティブ取引関係）

重要な取引はありません。

## （セグメント情報等）

## [セグメント情報]

第29期中間会計期間（自平成25年4月1日至平成25年9月30日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## [関連情報]

第29期中間会計期間（自平成25年4月1日至平成25年9月30日）

## 1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

## [報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

該当事項はありません。

## [報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

## [報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

## （1株当たり情報）

1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第29期中間会計期間 (平成25年9月30日現在)
1株当たり純資産額	411,335.37円
(算定上の基礎)	
純資産の部の合計額(千円)	51,045,897
普通株式に係る中間期末の純資産額(千円)	51,045,897
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数(株)	124,098

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第29期中間会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	24,284.33円
(算定上の基礎)	
中間純利益金額(千円)	3,013,637
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	3,013,637
普通株式の期中平均株式数(株)	124,098

(注)潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

## 5【その他】

定款の変更等

&lt;訂正前&gt;

平成25年6月21日付で、定款について次の変更を行いました。

- ・公告方法の変更（日本経済新聞に掲載する方法から電子公告（ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は日本経済新聞に掲載する方法による）に変更）

&lt;訂正後&gt;

定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。



## 第2【その他の関係法人の概況】

## 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

## (1) 受託会社

&lt; 訂正前 &gt;

(略)

資本金の額：324,279百万円（平成25年3月末現在）

(略)

&lt; 訂正後 &gt;

(略)

資本金の額：324,279百万円（平成25年9月末現在）

(略)

## (2) 販売会社

&lt; 更新後 &gt;

名称	資本金の額 (平成25年9月末現在)	事業の内容
ゴールドマン・サックス証券株式会社	83,616 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
クレディ・スイス証券株式会社	78,100 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
J P モルガン証券株式会社	50,275 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
U B S 証券株式会社	74,450 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
ソシエテジェネラル証券会社東京支店	31,703 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
シティグループ証券株式会社	192,900 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
大和証券株式会社	100,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
ドイツ証券株式会社	72,728 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
野村証券株式会社	10,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
B N P パリバ証券株式会社	102,025 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
エービーエヌ・アムロ・クリアリング証券株式会社	3,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
マッコーリー・キャピタル・セキュリティーズ・ジャパン・リミテッド	7,350 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
メリルリンチ日本証券株式会社	119,440 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

モルガン・スタンレーMUFJ証券株式会社	62,100 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいません。
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	40,500 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいません。

## 2【関係業務の概要】

< 訂正前 >

( 略 )

( 2 ) 販売会社：募集の取扱い、交換請求の受付、受益権の買取り、信託終了時の交換有価証券の交付等の取扱い等を行います。

< 訂正後 >

( 略 )

( 2 ) 販売会社：募集の取扱い、交換請求の受付、受益権の買取りに関する事務、信託終了時の取扱い等を行います。

## 3【資本関係】

< 訂正前 >

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。(平成25年7月末現在)

( 略 )

< 訂正後 >

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。(平成26年1月末現在)

( 略 )

**第3【その他】**

<訂正前>

(1) 目論見書の表紙にロゴマーク、図案およびキャッチ・コピーを採用すること、またファンドの形態、申込みに係る事項などを記載することがあります。

(略)

<訂正後>

(1) 目論見書の表紙にロゴマーク、図案およびキャッチ・コピーを採用すること、またファンドの形態、申込みに係る事項、ファンド専用サイトのアドレスなどを記載することがあります。

(略)

## 独立監査人の監査報告書

平成26年2月12日

三菱UFJ投信株式会社  
取締役会御中

### あらた監査法人

指定社員 公認会計士 柴 毅 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 和田 渉 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているMAXIS S&P三菱系企業群上場投信の平成25年7月17日から平成26年1月16日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、MAXIS S&P三菱系企業群上場投信の平成26年1月16日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

三菱UFJ投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

[次へ](#)

# 独立監査人の中間監査報告書

平成25年12月6日

三菱UFJ投信株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	樋口 誠之	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山田 信之	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱UFJ投信株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第29期事業年度の中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三菱UFJ投信株式会社の平成25年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。